

簡易型総合評価方式による公募型指名競争入札の公募の概要

釧路環状線道路改良工事（武佐大橋上部架設工）について、次のとおり公募型指名競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、入札参加希望者を次により公募します。

平成19年4月27日

北海道釧路支庁長

- 1 工事名 釧路環状線道路改良工事（武佐大橋上部架設工）
- 2 工事場所 釧路市
- 3 工期 契約締結日の翌日から平成20年3月28日まで
- 4 工事概要 別紙のとおり
- 5 本工事は、公募型指名競争入札参加申請書提出の際に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価方式の試行工事である。

6 応募者に必要な主な要件

- 入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、主な要件は次のとおりする。
- ア 北海道における鋼橋上部工事の競争入札参加資格がA等級に格付されていること。
 - イ 共同企業体及びその構成員は、入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - ウ 共同企業体の構成員は、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
 - エ 共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であり、かつ、北海道内に主たる営業所（「主たる営業所」とは、建設業許可申請書別表の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有する者であること。
 - オ 過去15年間（平成4年度以降）に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を、2社JVは全社、3社JVは2社以上が有する者であること。
 - カ 共同企業体の構成員は、監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
 - キ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
 - ク 構成員の数は、2社又は3社であること。
 - ケ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
 - コ 本工事の入札に参加する特定建設工事共同企業体の構成員は、他の特定建設工事共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
 - サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（公募内容説明書参照）
 - シ 材料の品質管理及び施工上の課題に対する技術的所見が適正であること。

7 公募内容説明書等の配布期間等

公募内容説明書及び公募型指名競争入札参加申請用紙は次のとおり配布する。

- (1) 配布期間 平成19年4月27日(金)から平成19年5月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで。ただし、イターネットによる場合は、平成19年4月27日(金)午前9時から平成19年5月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を含む。)とする。

- (2) 配布場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部工事契約課。
また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる配布を行うことができない旨類については配布場所で直接配布を行うものとする。
公募内容説明書は各発注機関で配布を行う。
公募型指名競争入札参加申請書は申請書ダウンロードセンターで配布を行う。
北海道のホームページの中の「入札契約総合管理システム」は各発注機関及び申請書ダウンロードセンターにリンクしています。
入札契約総合管理システムのアドレス
<http://www2.hoctec.or.jp/bidp/main/index.html>
- (3) 配布方法 直接又はインターネットにより行うこととし、送付又はファクシミリでは行わない。
- (4) 費用 無料とする。

8 入札参加申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

なる、その際に施工計画等の技術提案書をあわせて提出すること。

- (1) 技術提案の内容
ア 施工計画に関する事項
イ 企業の施工能力に関する事項
ウ 配置予定技術者の能力に関する事項
エ 地域精通度に関する事項
- (2) 提出期間 平成19年4月27日(金)から平成19年5月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部工事契約課
- (4) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
なお、技術提案書は封書の上、工事名、入札日及び提出者名を表記して提出すること。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札の方法及び落札者の決定
ア 入札参加者は価格及び技術提案をもって入札し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、(2)により算出した数値(以下「評価値」という。)が最も高い者を落札者とする。
イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 総合評価の方法
次の方法により総合的な評価を行う。
なお、詳細については公募内容説明書による。
ア 6に規定する要件を満たしている者には、標準点100点を付与する。
イ 技術提案の評価により、最大13点の加算点を付与する。
ウ 総合評価はア及びイにより得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した数値を用いて行う。
- (3) 評価項目
技術提案に係る評価項目は、次に掲げる事項とする。

- ア 施工計画に関する事項
- イ 企業の施工能力に関する事項
- ウ 配置予定技術者の能力に関する事項
- エ 地域精通度に関する事項

10 その他

- (1) 受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、最高8点を工事施行成績評定点から減点するものとする。
- (2) 詳細は公募内容説明書による。
- (3) その他不明な点は、北海道釧路土木現業所企画総務部工事契約課(電話0154-23-9122)に照会すること。